

学位論文に係る評価の基準等

びわこ成蹊スポーツ大学
大学院スポーツ学研究科

1. 本学が授与する修士(スポーツ学)の学位論文が満たすべき水準

- ①スポーツ学において学際的に多岐に渡る知識と学問的知識体系に学術的貢献を果たす研究力を備えていることを証明するに足るものであること。
- ②スポーツ現場における様々な問題に対応する方法論および実践力を有することを証明するに足るものであること。

2. 審査項目

- ①論文の背景にある社会的および学術的な意義が認められること。
- ②研究内容に新規性、独創性およびスポーツ現場に対する応用的価値が認められること。
- ③論文の構成および論述が適切で、一貫した論理性が認められること。
- ④スポーツ現場における様々な問題を意識して研究が計画され、研究結果が問題解決に活用できると認められること。
- ⑤専門分野に関する先行研究を踏まえた専門知識を網羅したものであると認められること。
- ⑥倫理性を持って研究に臨んだものと認められること。

3. 審査委員の体制

審査員は、主査1名および副査2名の計3名で構成され、原則的に本学大学院教員に委嘱するものとする。副査の1名は必ず他分野の教員に委嘱するものとする。審査体制は第1次中間審査後に決定される。なお、審査員の変更は原則として第3次中間審査直後までとする。

4. 審査方法

第1次～第3次の中間審査を経て、最終審査が行われる。最終審査は審査員3名による非公開の口頭試問とし、上記の評価項目により総合的に評価する。

5. 学位授与までの日程

- | | | |
|-----|------|--|
| 1年次 | 4～5月 | 研究課題・研究計画に対する相談・論文テーマの検討 |
| | 6月 | 指導教員と共同指導教員の決定、研究課題の決定、提出 |
| | 2月 | 主査1名と副査2名で構成する審査委員会の決定(審査体制の決定)、第1次中間報告会(審査)(構想発表) |
| 2年次 | 6～7月 | 第2次中間報告会(審査)にて、研究の進捗状況と今後の研究計画について発表 |
| | 10月 | 第3次中間報告会(審査)にて、研究の進捗状況と完成に向けた計画・課題について発表 |
| | 1月 | 修士論文の完成、提出、最終審査(口頭試問・審査)、合否判定 |
| | 2月 | 論文抄録提出、最終論文発表会、優秀論文発表会、製本用本文提出 |
| | 3月 | 課程修了判定、学位授与 |

以上